

自治体BCP（業務継続計画）の策定は！ 市立図書館の正規職員を拡充すべき！

—市議会6月定例会での高橋美博議員の一般質問—

人口減少社会への対応が必要ではないか

人口減少社会—日本の総人口のピークは2008年の1億2810万人で、2013年時点でピークから約80万人減った。国立社会保障・人口問題研究所の推計では2048年に1億人を割り込み、2060年には8674万人と現在の3分の2に減る見込み。民間の日本創成会議（座長・増田寛也元総務相）が全国の市町村の半数を「消滅の危機にある」と発表し、衝撃を呼んでいる。

問 袋井市は将来人口をどのように予測しているか。

答 次期総合計画の期間である平成28年度から37年度までの10年間で本市の人口が減少に転ずることは避けられないと考える。

問 これまで以上に抜本的な少子化対策が求められている。本市の新たな取り組みはあるか。

答 平成27年度から始まる「子ども・子育て支援新制度」にむけ、「子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めており、女性の社会進出を支援するため待機児童対策や放課後児童クラブの拡充等安心して生み育てられる、子どもたちの健やかな成長を実感できるまちを実現していく。

問 更なる高齢化に対する備えはどうか。

答 策定する「長寿しあわせ計画」に見守りネットワークなどの地域包括ケアシステムを構築するとともに多様なサービスの提供や介護給付の適正化を図りながら中長期的視点に立って高齢者対策の計画策定を進めていきたい。

問 国土交通省は都市機能を中心部に集めるコンパクトシティを国主導で全国に広げるとしているが。

答 本年秋に供用開始する袋井駅南北自由通路と橋上駅の開設により、新たに駅の南側にも玄関口ができることから、民間開発による商業施設や医療モール、子育て支援施設を誘導するとともに、駅南都市拠点地区土地整理事業による基盤整備を行なうなど、コンパクトシティを見据えた駅南地区まちづくりの具体化に向け関係機関と協議を進めている。

自治体BCPに対する市の取り組みは

自治体BCPとは—業務継続計画といい、職員や庁舎が被災することを前提に、行政機能を維持するための手順書。

問 BCPを策定する動きが広がっており、昨年8月時点で自治体の3割が策定済みだが、本市の取り組みは。

答 岩沼市をはじめ近隣市など先進事例を参考に、本年度中に計画の策定をすすめる。

医療・介護総合推進法案の市民への影響は

医療・介護総合推進法案とは—法律の名称は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律。18本に及ぶ法改正が盛り込まれている。この法案のねらいは介護保険費用、医療費の抑制にある。社会保障改革プログラム法を根拠に医療制度関係は今年10月から、介護保険制度関係は来年4月から順次施行を予定している。現在国会で審議中だが、医師会や弁護士会、多くの自治体から反対の意見書が上がっている。

問 この法案に対する市長の考えはどうか。

答 法案の趣旨は、持続可能な社会保障制度を確立するため医療機関の機能分化の促進と、在宅医療及び介護

の連携、生活支援サービスの充実など地域包括ケアシステムを構築し、地域における医療介護の総合的な確保を推進するものであり、本市の「保健・医療・介護構想」と合致する考え方である。

問 要支援1・2の人が8割利用する「訪問介護・通所介護」が介護保険の給付から市が実施する「地域支援事業」に移行となる。サービスの後退が心配されるが。

答 移行にあたり、必要となる人員や予算の確保、既存事業所でこれまでのサービスを継続できるかの意向や新たな担い手の育成など、課題もある。可能な限りサービスの質は維持しつつ、NPO、民間企業、地域住民など多様な担い手によるサービスの提供体制など、高齢者を支え合う体制作りに取り組んでいく。

問 特養入所条件が「要介護1以上」から「要介護3以上」となる。入所者と待機者の影響はどうか。

答 基本的には法施行後の新規入所者に関するもので、現在の入所者は経過措置として継続入所が可能である。また、要介護2以下でもやむを得ない事情がある場合は特例的な入所を認めるとされている。

問 介護保険利用料の2割負担が導入される。対象となる「収入160万円以上」「年金収入280万円以上」の人数と割合はどうか。

答 一昨年の所得状況にあてはめて推計すると約3,400人。そのうち実際に介護保険サービスを利用している人は在宅サービス利用者の10%、約160人、特養入所者の5%、約20人が対象となると見込まれる。

市立図書館の職員体制を拡充すべき

問 市立図書館は指定管理者制度の導入対象外施設としているがその理由を再確認したい。

答 図書館は市民の知る権利と多様な生涯学習活動に応えるための施設である。図書館の運営は、これまで蓄積された知識を備えた図書館司書の果たす役割が大きいなど総合的な判断により、指定管理者制度の導入は行っていない。

問 正規職員退職者の補充を行わず、非正規に依拠する運営は問題だ。職員の実数はどうか。

答 袋井・浅羽・月見の3館合わせて、正規6名、嘱託9名、臨時12名の合計27名である。

問 図書館司書の有資格者は何名いるのか。

答 正規3名、嘱託5名、臨時6名の14名である。

問 現状の体制では安定した図書館の運営を継続できず、日常業務に追われ中央図書館構想などにも取り組めない。正規職員の増員を図るべきでは。

答 今後も効率的な図書館運営に努めるとともに、多様なニーズに応えることができる人材の育成、確保に努めていきたい。

（紙面スペースの関係で掲載する内容を大きく絞っています。詳しい内容は袋井市議会のHPをご覧ください）

高橋美博（日本共産党）の市議会ニュース

2014年6月20日発行 連絡先 大谷245、TEL・FAX48-6100
ホームページ <http://www.yoshihiro-takahashi.net>
ブログ「高橋美博の東奔西走」更新中